

令和5年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和5年3月8日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	中川 貴志君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	長寿支援課長	生井 億之君
国保年金課長	岩坂 信幸君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	山崎 浩司君	上下水道課長	青木 譲君
農業委員会 事 務 局 長	諏訪 敦史君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課主査	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子  
主 査 山中 昌之

---

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和5年3月8日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算  
議案第19号 令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第22号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第23号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第24号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算

（提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託）

日程第2 休会の件

---

- 日程第1 議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算  
議案第19号 令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第22号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第23号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算

議長（大里岳史君） 日程第1、議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算、議案第19号 令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） おはようございます。ただいま一括上程されました議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算、議案第19号 令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、そして議案第24号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算、以上8議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めにということでございますが、令和5年第1回八千代町議会定例会においてご審議いただきます、予算並びに諸議案などの説明に先立ちまして、町政運営に関する基本的な方針と重点施策の概要について申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

お手元の資料については、3ページという形になります。「はじめに」の部分は、令和4年度中の歩みでございますので、こちらは後ほどご覧おきいただきたいというふうに思います。中身につきましては、新型コロナと戦争の中で、私たちの生活や経済活動に大きな打撃を与えられたという形ではありますが、その中で、町の長所や短所というものが明確に認識することができた。令和4年度の多くの取組は、令和5年度以降へのまちづくりの足がかりとなった、こういうことが書いてあるのが1ページ、2ページでございます。

そして、3ページをお開きいただきまして、町政運営の基本、ここから入らせていただきたいと思います。

時代の変化にかかわらず、まちづくりの基本は「人づくり」であると、このように考えております。「人材」こそが、ふるさと八千代町の最大かつかけがえのない財産であり、魅力であると、これを確信しております。

具体的には、小学校や中央公民館、総合体育館など、公共施設の老朽化が進み、施設の更新や維持管理という課題に直面しており、施設の状況や必要性などを慎重に調査検討し、優先順位を定めた上で、計画的に修繕や改築・新築などを進めてまいりたいと考えております。

近年、住民ニーズが多様化する中、複雑化、高度化する新たな行政課題への対応が必要となっており、本年4月に組織改編を実施いたします。趣旨としまして、機動的で時代の潮流に合った組織体制の構築を図るもので、「町民くらしの部」や「こども家庭課」、「農政課」、「スポーツ振興課」を新設し、行政サービスの向上に努めながら、機動力のある行政を目指し、風通しのよい行政組織を構築してまいりたいと思います。

令和5年度は、改編した組織により、子育て支援の充実、生涯学習・生涯スポーツの推進、ふるさと納税の強化など、新たな取組を積極的に実施してまいります。また、行財政改革の徹底により自主財源を確保しながら、生み出された財源によりまして、将来に向け、持続可能なまちづくりを実践できる様々な土台づくりを愚見化してまいりたいと思います。

町民の皆様はじめ多くの方々との対話を積極的に行い、幅広い階層の皆様から、まちづくりの方向に関する多くのご質問やご提言をいただきながら、政策に取り入れるよう、そして進めていくよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国や県の動向を踏まえて、感染防止対策を講じながら、アフターコロナを見据えて、活力と魅力にあふれた、「小さくてもキラリ」と光る、誇りあるまちづくりを推進してまいります。

感染症や自然災害に適切に対処し、それを克服していく強靭さを備え、魅力や強みを伸ばすことで当町らしさを発揮していくこと、さらに誰一人取り残さず、誰もが住みやすく、かつ持続可能な地域社会を創造していくことが新時代に向けた挑戦にほかならないと、このように考えております。

以上、社会情勢の変化と取り組む姿勢、目標と課題、まちづくりの方向性など、町政

運営の基本について申し述べてまいりましたが、これらに基づく令和5年度の重点施策をご説明申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、豊かな自然・田園環境を守りながら、町民の誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちを目指しますというところでありますが、当町の美しい田園風景や生活環境を守るため、ごみの排出抑制や分別、再利用、資源化などの対策を強化し、資源循環型社会の実現を目指します。また、野焼きやごみの不法投棄を防止するため、茨城県や関係機関との連携を密にし、指導・監視体制の強化を図ってまいります。

地球温暖化対策については、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、家庭用蓄電池を導入する世帯を支援いたします。また、令和5年度に電気自動車2台を公用車として導入します。

ごみの回収について、ふれあい戸別収集を導入し、家庭ごみを集積所に搬出することが困難な高齢者、障害者世帯に対し、戸別に収集するとともに、ごみ収集の際に声をかけることで利用者の安否確認につなげ、暮らしやすいまちづくりを進めます。

計画的な土地利用については、市街化区域における土地区画整理事業の早期完成に努め、良好で秩序ある居住環境の整備を進めるとともに、市街化調整区域においては、優良農地を保全しつつ、一定の土地利用が可能となるように、地域拠点などにおける地区計画を策定して、既存集落の維持活性化や地域の特性を生かした利便性の向上を図ってまいります。

生活基盤の整備においては、県道つくば一古河線バイパスの整備と筑西幹線道路の早期完成を目指して、茨城県との連携を密にし、町の最重要課題として取り組んでまいります。早期開通により国道4号バイパスへのアクセス向上が格段に上がることから、企業誘致などのインフラ環境が整うことが期待されます。

暮らしやすい住環境について、空き家バンクへの登録促進や空き家の利活用を進めるとともに、移住者への情報提供や転入者への様々な支援を行うことにより、移住・定住の促進を図ってまいります。空き家を子育て支援の拠点として整備するほか、地域おこし協力隊の活動拠点や子育て世帯への住居の提供など、活用を進めていきたいと考えております。

デマンド交通「八菜まわーる号」については、利便性向上のため、役場庁舎正面玄関付近に、路線バスと共有の待合所を設置して快適な環境を整備し、利用者の増加を図ります。近隣自治体との広域的な公共交通網の整備を含めて、住民のニーズ調査を行い、

関係機関や各種団体の意見を聞きながら、公共交通計画の策定と公共交通会議における検討を進めてまいります。

公共交通の確保については、近隣の自治体や首都圏へとつなぐ広域的な交通網の形成を進めるとともに、国や県、関係市町と連携して、東京直結鉄道、地下鉄8号線の誘致活動を粘り強く進めてまいります。

防災対策については、水害に備え、洪水ハザードマップを改定し、町民が素早く安全に避難できるよう、被害の想定される区域と被害の程度、避難場所などの情報を地図上に明示し、分かりやすく住民に周知します。また、タイムラインの作成支援により、防災意識の高揚に努めます。

令和5年度は、当町が当番となり、鬼怒川河川敷において、近隣5市町の連合体による水防訓練が実施されます。

さらに、消防団活動を支援するほか、消防指令車を更新し、防災機能を強化するとともに、防災士の資格取得と活動を支援し、人材の育成と地域ぐるみでの防災体制の強化に努めます。

次に、住み慣れた地域の中で互いに助け合い、誰もが生涯を通して健やかにいきいきと暮らすことのできる町を目指します。

健康増進については、当町の課題である健康に対する意識向上の取組を強化するため、スポーツ振興課を新設し、子どもからお年寄りまで、幅広い世代の健康づくりにつながる活動を支援し、人生80年時代の健康づくりを目指して、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、従来、学校教育の一環として行われてきた部活動の地域移行を検討するための委員会を設置し、関係機関や団体と連携して、休日の部活動から段階的に地域移行を進めるなどの体制を整備いたします。

新型コロナウイルス感染症対策については、国の基本的対処方針や感染症法上の位置づけ変更など、国、県の動向を注視し、今後も継続して疾病予防対策に努め、町民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

高齢者福祉については、移動スーパーのさらなる周知促進に努め、買物困難者への買物支援を図り、高齢者の外出促進、孤独死の防止につなげていきます。また、運転に不安のある高齢者の運転免許自主返納を促進し、「八菜まわーる号」の活用を併せて推奨することにより、高齢者の移動の利便性向上と安全・安心な生活環境を確保してまいります。

す。

障害者福祉については、障害者の自立支援とともに、民間委託により、新たな基幹相談支援センターを開設し、障害者に関する総合的な相談窓口として、障害者の権利擁護や虐待防止を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

コロナ禍による独り親世帯への支援として、令和3年度から、生活物資や生理用品、食料品の提供を実施しておりますが、令和5年度も引き続き、独り親世帯や困窮世帯への支援を積極的に進めてまいります。

社会保障制度については、医療費助成の充実を図るため、小児、妊産婦などの医療費の一部や未就学児の外来にかかる自己負担分を支援することで、保護者の負担軽減を図り、安心して医療を受けられる環境を整備します。

これまでも町単独で医療費助成を行ってきましたが、令和5年度は妊産婦に対する医療費助成の所得制限を撤廃いたします。

次に、八千代町の未来を担う子どもたちが、自ら考えて生き抜く力を身につけられるよう、町・地域全体で守り、支え、育てていく町を目指してまいります。

子育て支援について、子育て支援の拠点となる子育て支援センターを整備し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指して、子育てのスタートである妊娠期・乳児期の支援を強化し、育児不安の軽減や虐待防止につなげます。必要な情報提供、相談の場を設けることで、母親の育児不安を解消し、ハイリスク妊婦への継続的な支援につなげ、また母親同士の交流の場を提供することで孤立化を防ぎ、笑顔を守るまちづくりに努めてまいります。

また、出産・子育て応援給付金として、妊産婦に10万円を支給するとともに、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施し、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図ります。

子育て世代の定住促進を図るため、子育て支援住宅の整備に向けて、PFI法を活用し、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や財政の平準化を図りながら、利便性の高いエリアに中間層向けの集合住宅を供給することにより、快適な住まい環境を創出し、当町の定住人口の増加と地域の活性化を図ります。令和5年度は、建設用地の選定、PFI導入可能性調査を実施いたします。

子どもの安全を図るため、保育所、こども園などにおける送迎バスの改修や登園管理

システムの導入を支援し、安全対策を強化します。

さらに、子どもを産み育てやすい環境づくりを促進するため、保育料について、子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て支援の充実を図ります。県の事業による助成に加えて、町独自に、2人目の利用者負担額を助成し、子育て支援体制の強化を実施いたします。

これらの子育て支援策を推進するため、こども家庭課を新設して、子育て支援係、こども家庭センターを置き、子育て支援行政の強化と一元化を図ります。

あわせて、役場庁舎の町民ホールにキッズスペースを設置し、子育て世代が行政手続を行う際の利便性の向上につなげます。

学校教育については、引き続き英語教科指導主事を配置し、さらに外国語指導助手を増員した上で、英語検定受検チャレンジ補助を継続し、外国語教育の充実、国際的に活躍できる人材の育成に努めてまいります。また、外国籍児童の増加に対応するため、新たに生活支援員を配置し、外国籍で日本語を話すことのできない児童生徒に対し、授業での通訳やその他学校生活における支援を行います。

人口減少や少子化、当町を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を維持するため、検討委員会において今後の学校の在り方や適正な配置について協議し、町民や有識者の意見を取り入れながら検討を進めてまいります。

給食センターについては、業務を効率化し、安定した給食の提供を実施するため、調理・配送業務を民間に委託します。さらに、給食費の徴収に公会計制度を導入し、徴収管理業務の効率化、会計の透明性の向上、公平性の確保、学校給食の安定的な実施を目指します。また、地元食材を使用した給食の充実に努めます。

生涯学習については、新たに社会教育主事の資格を有する教員を社会教育指導員として配置し、学校教育の幅広い経験を生かして、家庭教育、青少年の育成、成年、高齢者の学習等、生涯学習活動を推進し、地域課題にも取り組みながら町の活性化を図ってまいります。

文化財の保護・保存・活用については、未指定文化財の調査を実施し、史跡の保存、整備に努めてまいります。

次に、八千代町の発展を支えてきた身近な産業の活性化や成長、産業間の連携などを図りながら、多様な働き方が実現できる、選択できる町を目指します。



ここについては、持続的な農業の振興については、全国有数の園芸産地への発展につなげる、もうかる農業の実現に向けて、担い手の育成、農地の集積・集約化を推進するとともに、先端技術の農業用機具の導入を促進し、時代の潮流に即したスマート農業の取組を進めてまいります。さらに、新規作物の導入に向けた取組を行う農業者を支援し、引き続きブドウやサツマイモ、イチゴなど付加価値の高い作物の導入にも力を入れてまいります。

首都圏における生鮮食料品の供給基地としての地位を確立している当町であります。今後も農業の魅力を発信するデジタル化に対応したPR活動に取り組んでまいります。

さらに、県との連携を密にしながら、農村地域が持っている田園機能の維持向上を図り、住みよい農村環境づくりに向けた地域ぐるみの取組に対する支援を進めます。

有害鳥獣対策を強化するため、狩猟免許等を取得する方に助成をし、猟友会員の増加を図ります。

農業者への物価高騰対策、生活環境対策として、農業用廃プラスチック適正処理対策の負担金に、町単独で助成を行います。

工業の振興については、町内立地企業を支援するとともに、新たな工業用地の創出に関する検討を進め、八千代町の経済活性化につながる優良企業の誘致へと発展させてまいります。

商業の振興については、地域商社の設立に向けて、組織の在り方や事業計画について検討を進めます。営業代行、決済及び物流等の一元化といった商取引や商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能を担う地域商社を設立することにより、町産品の販路拡大を促進し、産業の振興及び地域経済の活性化を促進します。

ふるさと納税については、事業者による地場産品開発等を支援することで、地域資源を発掘し、地域の活性化を図るとともに、開発した地場産品をふるさと納税に還元することで、さらなる寄附獲得につなげる好循環を構築することを目指してまいります。

観光の振興については、グリーンビレッジが持つ町民の憩いの場としての役割のほか、観光拠点としての機能強化を目指して、憩遊館の浴室改修をはじめ施設の老朽化に対する改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、川尻地内にある古民家の利活用を検討し、地域づくりに貢献する関係人口の創出を目指し、新たな観光拠点としたまちづくりを図ります。

さらに、当町の観光資源について、効果的な情報発信により当町の魅力をPRし、当

町を訪れる人々の周遊促進や満足度の向上につなげてまいります。

次に、八千代町に関わる全ての人々が、それぞれの立場で役割と責任を担い、互いに協力・協調しながらまちづくりに取り組む、活気と魅力あるまちづくりを目指します。

ここでは、町民が主役のまちづくりについて、伝統ある当町のコミュニティー活動を支援するとともに、少子高齢化や就業構造の変化など、時代の変化に合わせた新たなコミュニティー活動の在り方について検討を進めます。

また、ウォーキングイベントを開催して、町民の交流を深めるとともに、町民の健康増進を図ります。

花壇コンクール開催事業につきましては、予算を増額し、参加団体を増やすなど、町民ぐるみの「花いっぱい運動」を展開してまいります。

多彩な交流の推進については、外国人町民と日本人町民とが共生できる環境づくりを目指して、日本人と外国人が気軽に交流できる機会と場を創出することにより、お互いの文化、慣習の違いを認め合い、理解することで、全ての町民が快適に過ごすことのできる環境をつくります。同時に、外国人町民が、文化や言葉の違いから生じる障害を少なくするための支援体制を構築し、外国人にも日本人にも選ばれる町の環境を整備してまいりたいと考えております。

八千代町多文化共生推進協議会により、警察や監理団体、受入れ事業者など様々な関係機関との連携を深め、犯罪や不法就労などへの対応を協議検討し、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

国際交流については、ベトナムラックズオン県と締結した友好都市提携を足がかりに、海外と農業や観光分野、人材育成、文化交流を目的とした友好関係を築いていきたいと考えております。

地域おこし協力隊については、引き続き果樹生産振興や高収益作物の普及促進、多文化共生事業の促進、当町の魅力の情報発信やイベントの開催などに取り組んでまいります。

デジタル化の推進については、町民サービスの向上や業務の効率化を進める上で必須の手段であり、マイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付、電子申請の拡充やペイジー口座振替など、積極的にデジタル化の推進を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。令和5年度にデジタル推進計画を策定し、全庁的に取組を進めてまいります。

また、町公式ホームページやSNSを活用して、行政のお知らせを迅速かつ的確に発信し、さらなる町民の利便性向上に努めます。

行財政運営については、安定的で持続可能な財政運営の実現のため、適正で公平な課税や優良企業の誘致、ふるさと納税の推進など、適切な財源の確保に努めるとともに、効率的かつ健全な行財政運営を進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、産業振興課の地域振興係におきまして、農業をはじめ商業、工業など事業者との連携強化を図り、返礼品の開発支援を行い、町特産品のPR強化と寄附額のさらなる増加を目指します。

以上、「八千代町第6次総合計画」の5つの柱に沿って、主要な施策と考え方について申し述べてまいりました。令和5年度は計画期間の3年目になりますので、当町が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、着実に一つ一つの事業に取り組んでいく所存でございます。

ここに改めまして、議員各位をはじめ町民の皆様、関係機関及び関係団体のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、新年度の町政運営の方針といたします。

続きまして、令和5年度における各予算の概要を申し上げます。これらの予算につきましては、先ほど申し上げました町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものでございます。

最初に、一般会計からご説明申し上げます。

令和5年度の一般会計予算総額は81億1,200万円であり、前年度と比較いたしまして4億7,300万円、6.2%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

令和5年度の国民健康保険特別会計の総額は、30億7,791万3,000円で、対前年度と比較いたしまして6,501万9,000円、2.2%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

令和5年度の後期高齢者医療特別会計予算の総額は、2億5,777万円で、前年度と比較しまして1,724万6,000円、7.2%の増となっております。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険特別会計には、給付費を中心とした保険事業勘定予算と、地域包括支援センター運営による介護サービス事業勘定予算がございます。令和5年度の保険事業勘定予算の総額は19億435万円で、前年度と比較いたしまして1,491万3,000円、0.8%の減とな

っております。介護サービス事業勘定予算の総額は455万円で、前年度と同額になっております。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

令和5年度の八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の総額は、1億1,531万2,000円で、前年度と比較いたしまして2,917万2,000円、33.9%の増となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和5年度の農業集落排水事業特別会計予算の総額は、2億9,876万9,000円で、前年度と比較しまして311万7,000円、1.1%の増となっております。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和5年度の下水道事業特別会計予算の総額は、5億945万9,000円で、前年度と比較いたしまして1,073万6,000円、2.1%の減となっております。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出であります。収入総額を5億2,856万5,000円、支出総額を4億2,156万8,000円としております。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を2億6,249万3,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億6,249万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填いたします。

以上、一括上程されました一般会計81億1,200万円、特別会計69億5,918万1,000円、一般会計、特別会計を合わせまして、予算総額150億7,118万1,000円、前年度と比較いたしますと5億9,126万6,000円、4.1%の増となっております。

各会計の予算につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細については、この後、担当部長より説明がございます。慎重審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） これから予算概要について関係部長からの説明を求めます。

初めに、議案第18号の予算概要について説明を求めます。

馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議案第18号 令和5年度一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書のほうに添付してございます資料ナンバー1、予算関係資料（一般会計）、こちらのほうをご用意願います。資料の1ページ、2ページをお開き願います。こちらは、歳入歳出款別総括表及び各款占拠率となっております。1ページ、表の一番下、合計欄ですが、令和5年度予算の歳入歳出予算の合計額は、それぞれ81億1,200万円で、対前年度比4億7,300万円、6.2%の増となっております。

それでは最初に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。金額は1,000円単位でございます。

まず、1款町税につきましては、本年度予算額が26億5,826万6,000円で、前年度より7,307万円、2.8%の増となっております。昨年度の当初予算におきましては、新型コロナによる影響をある程度反映させましたが、令和5年度におきましては、経済に対する新型コロナウイルス感染症の影響が改善することを想定し、2.8%の増額を見込んでおります。構成比は32.8%でございます。

次に、7款地方消費税交付金につきましては、本年度予算額4億6,474万5,000円で、前年度より2,050万6,000円、4.6%の増となっております。構成比は5.7%でございます。

なお、このうち社会保障財源化分を充てる経費につきましては、これを公表することになっておりまして、一般会計予算書の最後、127ページに載せてございますので、後ほどご覧おき願います。

次に、11款地方交付税につきましては、本年度予算額18億1,213万1,000円で、前年度より6,160万6,000円、3.5%の増となっております。これは普通交付税において、算定時の留保分を少なく見たことと、特別交付税において、地域おこし協力隊事業費の2,776万4,000円増を見込んだことによるものです。構成比は22.4%でございます。

なお、基準財政需要額からの振替措置である臨時財政対策債につきましては、別途町債のほうで5,514万6,000円を計上しております。

次に、15款国庫支出金につきましては、本年度予算額が9億1,632万8,000円で、前年度より3,015万5,000円、3.2%の減でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫支出金の皆減などによるものです。構成比は11.3%でございます。

次に、16款県支出金につきましては、本年度予算額が7億5,624万4,000円で、前年度より4,361万円、6.1%の増でございます。これは、障害者自立支援給付費負担金や農地耕作条件改善事業補助金などによる農林業費県補助金の増によるものでございます。構

成比は9.3%でございます。

次に、17款財産収入につきましては、本年度予算額が957万円で、前年度より359万9,000円、60.3%の増でございます。これは、基金積立金の一部を運用したことによる利子及び配当金の増によるものです。

なお、この運用利益を充当しまして、役場町民ホールにキッズスペースを設置する予定でございます。

次に、18款寄附金4億2,000円は、ふるさと納税寄附金を計上したものでございます。構成比は4.9%でございます。

なお、この金額につきましては、歳入欠陥を招かないためにも、ある程度確実に歳入が見込める額を計上したものでございまして、目標額ではございません。担当課におきましては、さらに大きな額を目標とし、努力しておりますので、ご理解をいただければと思います。

次に、19款繰入金につきましては、本年度予算額が4億601万5,000円で、前年度より3億2,468万7,000円、399.2%の増でございます。財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から2億6,487万6,000円、ふるさと納税基金から1億2,700万円などを繰り入れたものでございます。構成比は5.0%でございます。

なお、ふるさと納税基金につきましては、出産祝い支援事業や英語教育強化事業など16の事業に充当してございます。

最後に、23款町債につきましては、本年度予算額が8,944万6,000円で、前年度より2億98万8,000円、69.2%の減でございます。これは、防災行政無線更新事業債や臨時財政対策債が大幅に減額になったためでございます。構成比は1.1%でございます。

収入を性質別で見ますと、町税などの自主財源が38億2,652万9,000円で47.2%、交付金、補助金などの依存財源が42億8,547万1,000円で、52.8%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款議会費につきましては、本年度予算額が1億1,543万8,000円で、前年度より359万7,000円、3.0%の減でございます。

続きまして、2款総務費につきましては、本年度予算額が15億1,598万9,000円で、前年度より2億1,220万5,000円、16.3%の増でございます。これは、寄附金の増に伴うふるさと納税推進事業費や地域おこし協力隊事業費、移住促進住宅整備事業費などの増に

よるものでございます。構成比は18.7%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。まず、移住促進住宅整備につきましては、子育て世代向け定住促進住宅の整備に向けた準備を進めてまいります。そのほか公用車管理事業において、電気自動車を購入し、地球温暖化対策及び蓄電機能による災害対策強化を図ってまいります。

続きまして、3款民生費につきましては、本年度予算額が28億7,611万7,000円で、前年度より1億3,336万円、4.9%の増でございます。これは障害者福祉サービス事業費の増によるものです。構成比は35.5%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。まず、地域生活支援事業において、基幹相談支援センターを開設し、障害者への相談支援等切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、子育て環境整備支援事業において、子育て支援センター開設の準備を進めるほか、第2子以降の保育料の無償化により、多子世帯の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、4款衛生費につきましては、本年度予算額が5億5,115万9,000円で、前年度より510万1,000円、0.9%の減でございます。下妻地方広域事務組合への負担金が光熱水費の影響で大幅な増額となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減額が大きいため、微減となっております。構成比は6.8%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。まず、出産・子育て応援交付金事業により伴走型の相談支援を実施するとともに、経済的支援の充実を図ってまいります。そのほか家庭用蓄電池の導入促進やごみ出し困難者への戸別回収支援を行ってまいります。

続きまして、5款農林業費につきましては、本年度予算額が6億8,537万2,000円で、前年度より8,681万4,000円、14.5%の増でございます。これは、農業団体等支援事業費や農地基盤整備事業費、グリーンビレッジ運営事業費の増によるものです。構成比は8.4%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。有害鳥獣対策事業において、狩猟免許の取得助成を行い、猟友会会員の増加を図ります。次に、農業経営体支援事業において、経営の継承や発展等の支援を行ってまいります。そのほかグリーンビレッジ運営事業において、浴室の改修等を行い、来客数の増加に努めます。

続きまして、6款商工費につきましては、本年度予算額が4,062万3,000円で、横ばいとなっております。構成比は0.5%でございます。

続きまして、7款土木費につきましては、本年度予算額が5億6,461万円で、前年度よ

り6,840万5,000円、13.8%の増でございます。これは、道路橋梁推進事業費や道路維持修繕事業費の増によるものでございます。構成比は7.0%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。まず、道路橋梁推進事業において、道路台帳のデジタル化を図ってまいります。次に、道路新設改良事業において、芦ヶ谷地内の町道3731号線道路改良事業を進めてまいります。

なお、行政区要望事業につきましては、道路維持修繕事業費を増額し、積極的に推進してまいります。

8款消費費につきましては、本年度予算額が3億5,004万6,000円で、前年度より1億909万8,000円、23.8%の減でございます。これは、防災行政無線機能強化事業費の減によるものです。構成比は4.3%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。消防施設管理事業において、消防指令車を更新し、機能強化を図ってまいります。

9款教育費につきましては、本年度予算額が7億8,773万5,000円で、前年度より7,439万3,000円、10.4%の増でございます。これは、事務局運営事業費や教育振興事業費、英語教育強化事業費のほか、社会教育推進事業費の増によるものです。構成比は9.7%でございます。

主な新規事業についてご説明いたします。まず、事務局運営事業において、けやきの家の解体や部活動地域移行の検討を実施してまいります。次に、英語教育強化事業において、外国語指導助手を増員し、英語教育の強化を図ってまいります。そのほか社会教育推進事業において、県派遣の社会教育主事を配置し、社会教育の充実を図ってまいります。

11款公債費につきましては、本年度予算額が6億490万6,000円で、前年度より1,519万4,000円、2.6%の増でございます。これは、令和元年度借入れの給食センター建設事業債、令和2年度借入れのGIGAスクール事業債などの元金の償還の開始によるものです。構成比は7.5%でございます。

歳出を性質別に見ますと、人件費が14億2,118万6,000円で、構成比17.5%、物件費が14億7,193万2,000円で、構成比18.2%、扶助費が17億7,805万円で、構成比21.9%、繰出金が12億5,617万6,000円で、構成比15.5%などとなっております。

以上が歳出の概要でございます。

なお、同じ資料の3ページより、税収の推移や歳出予算の内訳、普通建設事業等計画



書、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金、基金残高の推移のほか、一般会計起債現在高を載せておりますので、後ほどご覧おき願います。

また、予算書の28ページから歳出の明細書がつづられておりますけれども、令和5年度より説明欄が事業別に記載をされております。以前に比べ事業ごとにかかる費用が分かりやすくなっておりますので、後ほどご覧おきくださいますようお願い申し上げます。

以上が令和5年度一般会計予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 次に、議案第19号、議案第20号及び議案第21号の予算概要について説明を求めます。

生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） それでは、議案第19号 令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険の概要についてご説明をさせていただきます。国民健康保険につきましても、茨城県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図っております。町においては、保険料の賦課・徴収・資格の管理・保険給付の決定、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を行っているところでございます。

茨城県では、茨城県国民健康保険運営方針により、令和4年度から国民健康保険税の賦課方式を、所得割額と均等割額の2方式に統一をしているところでございます。八千代町におきましても、この方針に従いまして、令和4年度からの賦課方式を、それまでの4方式から2方式に変更をしたところでございます。

また、医療費の支払いにつきましては、県から保険給付に必要な費用を、保険給付等交付金として全額交付され、その財源としまして、市町村は県に国保事業費納付金を納付いたします。令和5年度の国保事業費納付金につきましては、1月13日に示されまして、この試算結果に基づきまして予算編成をしたものでございます。

また、令和5年度の国保税の課税限度額につきましては、国の関係政令の改正に伴いまして、後期高齢者支援金分のみ2万円上げられるため、合計いたしまして現行の102万円から104万円となるものでございます。

それでは、予算の概要についてご説明を申し上げます。予算書説明資料のナンバー2をご覧いただきたいと思っております。令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算関係資

料でございます。1枚めくっていただきまして、1ページの表1、予算総括表をご覧ください。まず、歳入歳出予算の総額でございますが、30億7,791万3,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと6,501万9,000円、2.2%の増となっております。

歳入からご説明を申し上げます。1款国民健康保険税につきましては、6億3,607万2,000円で、前年度より6,269万円、9.0%の減となっております。こちらは、被保険者数が年々減少していることと、県に納付する国保事業費納付金の額から算定をし、計上をしたものでございます。

5款県支出金につきましては、20億5,266万円で、前年度と比べまして142万円、0.1%の減でございます。こちらは、主に医療給付費に関わるもので、医療保険給付に必要な費用について、県から町に交付をされるものでございます。

7款繰入金につきましては、一般会計などからの繰入れで3億3,781万8,000円となり、前年度より1億4,341万4,000円、73.8%の増でございます。

8款繰越金につきましては、4,402万7,000円で、前年度より1,445万円の減でございます。

9款諸収入につきましては、前年度と同額716万6,000円を計上しているものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、4,342万4,000円で、前年度より827万6,000円、16%の減でございます。主に職員人件費、役務費及び国保連合会への委託料支払いに関わるものでございます。

2款保険給付費につきましては、20億1,239万9,000円で、前年度より275万6,000円の減でございます。こちらは、過去の給付実績等により計上をしたものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、9億6,779万8,000円でございます。こちらは県からの内示額により計上したものでございます。

5款保健事業費につきましては、3,863万5,000円で、前年度より381万9,000円、11%の増でございます。こちらは主に、特定健診を受けていない方に対して受診を勧めるための業務委託費を計上したものでございます。

7款諸支出金につきましては、前年度と同額の565万4,000円を計上しております。

8款予備費につきましても、前年と同額1,000万円を計上しているものでございます。以上が歳入歳出予算の概要でございます。

下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

資料の2ページは、一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと、1人当たりの医療費の推移、国保税の現年度調定額の推移などを表したものでございます。

3ページにつきましては、一般分の保険税と賦課割合の状況及び世帯数、被保険者数の推移を表しております。後ほどご覧おきいただければと思います。

なお、こちらの予算につきましては、令和5年2月17日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、議案第20号 令和5年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が事務局であります、茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営をしております。団塊の世代の方々が75歳以上の高齢者となり始め、医療費が増加する一方で、それを支える現役世代が減少していく、このような中で、現役世代の保険料負担の上昇を抑えるため、患者負担割合に関しまして、一定の所得がある方への2割負担の導入、こちらについては令和4年10月1日から施行されているところでございます。今後も県及び関係機関の動向を注視しまして、適切に対応を進めてまいりたいと考えております。

それでは、予算の概要についてご説明を申し上げます。説明料のナンバー3をご覧ください。こちらの1ページの表1、予算総括表をご覧ください。

初めに、歳入歳出予算の総額でございますが、2億5,777万円とするもので、前年度より1,724万6,000円、7.2%の増でございます。

歳入から申し上げます。1款後期高齢者医療保険料につきましては、1億8,684万2,000円で、前年度より1,529万7,000円、8.9%の増でございます。主に被保険者数及び所得金額などにより増加したものでございます。

4款繰入金につきましては、6,639万2,000円で、前年度より338万7,000円、5.4%の増でございます。こちらは主に、保険基盤安定繰入金の増加によるものでございます。

5款繰越金につきましては、80万円、前年度より70万円の減でございます。

6款諸収入につきましては、373万5,000円、前年度より73万8,000円の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、1,369万8,000円で、前年度より64万3,000円、4.5%の減でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、2億4,306万1,000円で、前年度

より1,808万9,000円、8%の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの推計資料により計上したものでございます。

3款諸支出金につきましては、保険料還付金など21万1,000円を計上しております。

4款予備費につきましては、80万円を計上したものでございます。

なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2ページには、年度別の被保険者数と年間医療費額など、表とグラフにより表示をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、議案第21号 令和5年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費を中心とした保険事業勘定と、介護予防に係る地域包括支援センターの事業を主なものとする介護サービス事業勘定の2つの予算がございます。

説明資料のナンバー4をご覧いただきたいと思います。まず、保険事業勘定から主なものについてご説明をさせていただきます。1ページの表1の総括表をご覧ください。歳入歳出予算総額は19億435万円となり、前年度と比較しまして1,491万3,000円、0.8%の減となっております。

歳入からご説明を申し上げます。1款保険料は、前年度と同額4億1,000万円を計上しております。こちらは、65歳以上の高齢者人口や収納実績により見込んでおります。

3款国庫支出金、こちらは3億8,595万1,000円で、前年度と比較しまして912万9,000円、2.3%の減でございます。

4款支払基金交付金は5億1,306万7,000円で、前年度と比較しまして903万6,000円、1.8%の減でございます。

5款県支出金は2億7,098万円で、前年度と比較しまして646万3,000円、2.3%の減となっております。

国県支出金、支払基金交付金につきましては、歳出の保険給付費法定分、こちらを勘案しつつ、交付実績から計上をしたものでございます。

7款繰入金は3億1,798万6,000円、前年度と比較しまして2,228万2,000円の増でございます。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、給付費への法定繰入金、事務費繰入金及び地域支援事業への繰入金等でございます。

8 款繰越金は631万3,000円を計上し、9 款諸収入は、前年度と同額 3 万2,000円を計上したものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1 款総務費は6,000万5,000円で、人件費や委託料の増額により、前年度と比較しまして524万6,000円、9.6%の増でございます。

2 款保険給付費は17億4,483万6,000円で、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等の減額により、前年度と比較しまして1,342万4,000円、0.8%の減でございます。積算方法については、過去3年間の実績を基に、サービス利用状況、伸び率を考慮して積算をしております。

4 款地域支援事業費は7,379万3,000円で、人件費の減などにより、前年度と比較しまして673万5,000円、8.4%の減でございます。

7 款諸支出金は、国県支出金や支払基金交付金の償還金のほか、保険料の過誤納還付金等へ1,571万3,000円を計上しております。

8 款予備費につきましては、前年度と同額1,000万円を計上しております。

下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。また、資料の2 ページから5 ページの中段にかけては、保険給付費等の推移やサービスの利用状況、介護保険料に関しまして、収入の推移や被保険者数の見込みなどを掲載しておりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。資料5 ページの下のほうになります、表の10をご覧くださいと思います。介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。歳入歳出予算総額は455万円で、前年度と同額となっております。

歳入からご説明を申し上げます。1 款サービス収入は、介護予防支援サービス計画収入で、実績見込みから434万9,000円を計上しております。

2 款繰越金につきましては20万円を計上しております。

続いて、歳出について申し上げます。1 款事業費につきましては、介護予防サービス計画作成委託料でございますが、実績見込みから430万円を計上しております。

2 款諸支出金は、保険事業勘定への繰出金でございますが、前年度と同額20万円を計上しております。

3 款予備費につきましても、前年度と同額5万円を計上しております。

以上が、令和5年度八千代町国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予

算、介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 次に、議案第22号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号の予算概要について説明を求めます。

鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議案第22号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の予算概要についてご説明いたします。

お手元の予算関係資料5をご参照願います。令和5年度の歳入歳出予算は、それぞれ1億1,531万2,000円、前年度と比較いたしまして2,917万2,000円の増となっております。

まず、表上段の歳入予算についてでございますが、1款1項事業収入は計上しておりません。

3款1項国庫支出金2,381万円、前年度と比較いたしまして1,391万円の増、第1工区内の物件移転補償算定費における工作物移転補償費となっております。

5款1項繰入金6,590万円、前年度と比較いたしまして458万8,000円の増となっております。一般会計の繰入金となっております。

6款1項繰越金430万円、前年度と比較いたしまして135万円の減となっております。諸収入は2,000円です。

8款町債2,130万円、前年度と比較いたしまして1,240万円の増、国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借入れするものでございます。

次に、表下段の歳出予算についてでございますが、1款総務費1,962万1,000円、前年度と比較いたしまして72万4,000円の増となっております。職員の人件費等が主な内容でございます。

2款1項第1工区区画整理事業費1,111万円、第2工区区画整理事業費4,828万1,000円、前年度と比較いたしまして2,894万8,000円の増となっております。工作物移転補償金の増額が主な要因となっております。

3款公債費3,430万円、前年度と比較いたしまして50万円の減、対前年度比で98.6%となっております。地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。

4款予備費200万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上が、令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要となっております。なお、歳入歳出の構成比及び令和5年度事業概要については掲載しておりますので、

後ほどご覧おき願います。

続きまして、議案第23号 令和5年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料6の予算概要書をご覧願います。

令和5年度の歳入歳出は、それぞれ2億9,876万9,000円、前年度と比較いたしまして311万7,000円、1.1%の増となっております。

なお、予算額が増額となりました主な要因は、処理施設の光熱水費の増によるものでございます。

それでは、主な歳入予算についてご説明いたします。1項分担金及び負担金160万円、農業集落排水新規加入者の分担金を見込んだものでございます。

2項使用料及び手数料7,220万4,000円、前年度と比較いたしまして9万3,000円の増、農業集落排水施設の使用料でございます。

3項国庫支出金277万2,000円、機能診断事業に係る補助金でございます。

4項県支出金ゼロ円、事業完了後5年間交付される県交付金の期間終了によるものでございます。

6項繰入金1億7,818万9,000円、前年度と比較いたしまして330万円の増、一般会計、農業集落排水事業基金及び町債償還準備基金からの繰入金でございます。

7項繰越金200万円、前年度からの繰越金でございます。

9項4,200万円、前年度と比較いたしまして580万円の増、資本費平準化債3,300万円、公営企業会計適用債900万円でございます。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。1項農業集落排水事業管理費1億1,115万2,000円、前年度と比較いたしまして744万6,000円の増、排水処理施設の光熱水費、維持管理費でございます。

2項農業集落排水事業費1,813万5,000円、前年度と比較しまして561万9,000円の減、職員の人件費、工事請負費等でございます。

3項公債費1億6,748万2,000円、前年度と比較いたしまして129万円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどご覧おき願います。

続きまして、議案第24号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の予算資料7の予算概要書をご覧ください。令和5年度の歳入歳出は、それぞれ5億945万9,000円、前年度と比較いたしまして1,073万6,000円、2.1%の減でございます。なお、予算額が増額となりました主な要因は、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金の減によるものでございます。

それでは、主な歳入予算についてご説明いたします。1項分担金及び負担金732万1,000円、前年度と比較いたしまして152万8,000円の減、主に令和5年度に供用開始となる区域の受益者負担金でございます。

2項使用料及び手数料3,210万円、前年度と比較いたしまして201万5,000円の増、主に下水道使用料でございます。

3項国庫支出金6,350万円、前年度と比較いたしまして170万円の増、社会資本整備総合交付金でございます。

6項繰入金2億4,643万6,000円、前年度と比較いたしまして977万7,000円の増となっております。一般会計の繰入金でございます。

7項繰越金100万円、前年度からの繰越金でございます。

9項町債1億5,880万円、前年度と比較いたしまして2,270万円の減、内訳といたしまして、公共下水道事業債8,340万円、特定環境保全公共下水道事業債280万円、流域下水道事業債2,230万円、資本費平準化債4,270万円、公営企業会計適用債760万円でございます。

次に、主な歳出予算についてご説明いたします。下水道総務費5,980万円、前年度と比較いたしまして639万7,000円の増、職員の人件費、委託料及び各種負担金等でございます。

2項下水道管理費6,440万3,000円、前年度と比較いたしまして157万3,000円の増、施設管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3項公共下水道事業費1億5,592万1,000円、前年度と比較いたしまして1,093万円の減、委託料、工事請負費等でございます。

4項流域下水道事業費2,553万8,000円、前年度と比較いたしまして1,540万2,000円の減、鬼怒小貝流域下水道事業建設費負担金でございます。

6項公債費2億1,161万6,000円、前年度と比較いたしまして762万6,000円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後ほどご覧お



き願います。

続きまして、議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の予算関係資料8をご覧ください。1ページ目をお開きください。1は、水道事業の概況でございます、こちらにつきましては、後ほどご覧ください。

2は、令和5年1月31日現在の給水状況でございます。給水件数6,293件、給水人口2万1,902名でございます。

2ページをご覧ください。水道事業会計予算の推移状況でございます。平成27年度から令和5年度における予算の推移状況でございます。こちらにつきましても、後ほどご覧ください。

3ページをお願いいたします。水道事業債明細書でございます。発行総額の合計が2億4,890万円、未償還残高につきましては、令和5年度末で9,080万1,713円となる見込みでございます。

4ページをご覧ください。令和5年度水道事業会計予算総括表でございます。まず、3条予算、営業関係の概要につきましてご説明申し上げます。

収入の表をご覧ください。主な収入予算でございます。営業収益5億580万3,000円、前年度と比較いたしまして1,165万1,000円の増、水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2、営業外収益2,276万円、前年度と比較いたしまして369万2,000円の増、長期前受金戻入等でございます。昨年度購入した債券の受取利息及び配当金を計上してございます。

3、特別利益2,000円でございます。

収入合計5億2,856万5,000円、前年度と比較いたしまして1,534万3,000円の増でございます。

下段、支出の表をご覧ください。主な支出予算でございます。1、営業費用3億9,435万円、前年度と比較いたしまして5,926万8,000円の増でございます。内訳として、原水費1億1,753万8,000円、県西用水の受水費、動力費、修繕費等でございます。

2は、浄水費9,096万円、修繕費、委託料、動力費等でございます。

3番の配水費4,884万6,000円、修繕費、委託料、動力費等でございます。

5番が総係費6,472万7,000円、職員の人件費、業務委託料等でございます。

6番は、減価償却費7,062万6,000円でございます。

2番の営業外費用として1,721万7,000円、前年度と比較いたしまして323万2,000円の減となっております。企業債支払利息、消費税等でございます。

4番の予備費は1,000万円を計上しております。

支出合計4億2,156万8,000円、前年度と比較いたしまして5,603万3,000円の増でございます。

5ページをご覧ください。次に、4条予算、建設関係の概要につきましてご説明申し上げます。4条予算の収入計上はなく、支出予算のみの予算計上でございます。

建設改良費2億4,660万6,000円、前年度と比較いたしまして1,378万8,000円の増でございます。内訳としては、施設費2億4,470万8,000円、委託料、工事請負費でございます。

2番、資産購入費189万6,000円、量水器購入費でございます。

2、企業債償還金1,088万7,000円、企業債元金の償還でございます。

3、予備費は500万円を計上しております。

支出合計2億6,249万3,000円、前年度と比較いたしまして1,401万8,000円の増でございます。

3条予算と4条予算の総収入合計が5億2,856万5,000円、前年度と比較いたしまして2,193万3,000円の増でございます。

3条予算と4条予算の総支出合計が6億1,400万7,000円、前年度と比較して1,534万3,000円の増でございます。

なお、4条予算の収入不足分につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものがございます。

6ページ、7ページの収入支出の構成比並びに事業概要につきましては、後ほどご覧をお願いします。

以上が、産業建設部関連の令和5年度特別会計等予算等の概要でございます。

議長（大里岳史君） 以上で関係部長の予算概要の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時23分）

---

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定がありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 大ざっぱな話を聞いてみたいと思います。

歳入歳出予算事項明細で10ページを開けてもらえますか。ふるさと納税関連の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、寄附金、款で18番、ここに前年度予算が2億5,000万円、今回4億円というふうに数字が、1億5,000万円アップして載っているわけですが、まず最初に聞きたいのは、この4億円を想定するのはどういう趣旨のものの金を言うのか。荒っぽく、ただ銭が入ってきただけの話のあれをしているのか。いや、そうではないのだと。返礼品で15%だったかな、がある、そういうものの支出等も含めた中でやっていったときに、2億5,000万円の、この前決算しているわけで、4億円なら4億円の場合で、真水というか、純粋に。

では、4億円寄附金をもらったといったときに、八千代町には4億円全て残ることの計算に立った中で八千代町で使えるという意味なのか。いや、そうではないのだと。4億円という数字がもし集まってきたら、返礼品で15%が飛んでいくと。その後何々の、多分どこかの業者を頼んで返礼品の関連の、どこかで商売でやっている人がいて、それが、八千代町の返礼品では、こういうのがありますよというふうに扱っているところがあると思うのですが、基本的には4億円という数字が出ていった後、いや、そうではないと、真水で4億円残るのだということなのか。いや、4億円というのは、返礼品だ、何だ引いていくと、大体1億円ぐらい吹っ飛んでしまうのですよとか、どういう考え方があるかと思うので。一番いいのは、4億円使えるのが一番いいのですが、多分この4億円というのは、集まってくる事業の予算額で出してあると思うのです。その辺を聞きたいのだ。

これは、寄附金が入ってくるものとして、4億円というふうに押さえてあるのだと。いや、差し引いた銭なのだとということなのか、その辺、執行部の中でどなたでも結構ですから、お聞かせいただけますか。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをいたします。

4億円というふるさと納税につきましては、寄附金を歳入として上げたものでございますけれども、当然目標額ではなくて、歳入として確実なものという形で当初予算では上げさせていただいてございます。現在令和4年度も、それ以上の寄附金はあるわけでございますけれども、当初予算におきましては、あくまでも4億円を歳入に上げまして、4億円に対しての歳出予算、事業で必要な事業が、経費として2億8,000万円とかありますけれども、それを上げるための歳入を固く見たというか、抑えて見ているということで、あくまでも目標額ではございませんので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

（「説明になってないから、3回聞くのに聞けなくなっちゃう。も

うちょっと違う言い方はねえかい」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（馬場俊明君） 失礼いたしました。すみません。歳入のほうでは4億円を見てございますけれども、歳出のほうでは、ふるさと納税経費として2億8,303万4,000円を……

（「経費は」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（馬場俊明君） いや、経費ですね、経費のほうを見ておりますので……すみません。

（何事か呼ぶ者あり）

企画財政部長（馬場俊明君） 失礼しました。4億円に対しまして、経費を引きます残りですが、1億6,048万円、こちらが今予算上で使える金額でございます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 俺、勘違いしているのかと思って。1億6,000万円が経費で、2億4,000万円が残るのだと思えば、逆なのだ。今の説明は。そういうことなのだよな。

そうすると、現実問題として、境の橋本町長が、広域で一緒になって、野村町長も一緒に机並べていますけれども、トイレ行くときに、「おう、元気か」と言ったら、「いや、八千代さんも伸ばしていますよ、八千代さんも、今度8億円から10億円いきますよ」と。「じゃ、間違いなく大丈夫だな」と言ったら、「大丈夫ですよ」と言ってくれて。

数字的にはこのようなのが出てきているのだけれども、現実問題で六十何%も。よそ

の市町村も同じやり方でやっていて、そういう数字になるのかどうか分からないけれども、六十何%、約70%近くが経費で、今言ったように、4億円入ってきたら、使えるのは1億6,000万円だという数字というのは、どうしても私は合点がいかないのだけれども。

では、再々質問しかできないから、損してしまうのだけれども、取りあえず2億4,000万円の経費を言ってください。

議長（大里岳史君） 宮本秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） まず、経費の内訳ということなのですが、まず令和3年度におきます実績なのですが、寄附金額のほうは4億1,731万円ございまして、そこから、八千代町の町民の方がよその市町村にふるさと納税をして、その分住民税が控除されると。八千代町民の方の住民税が控除された額が約1,500万円ございます。それプラスふるさと納税の返礼品等に係る経費ということで約2,000万円ございまして、残り、町として使えるお金が1,940万円ということで、半分弱ですか、それが町のほうに残った金額という……

（何事か呼ぶ者あり）

秘書公室長（宮本克典君） すみませんでした。1億9,400万円でした。申し訳ありません。1億9,400万円が町のほうに残ったという、こちらが令和3年の実績となっております。

それから、ふるさと納税に係る経費ということでございますけれども、まず一番大きなものとしましては、返礼品代、これが寄附金額の約3割ということで、これが一番大きくかかる経費でございます。

それと、その返礼品を送る送料、それとあとは各種委託料としまして、ふるさと納税の受付を各インターネット上のポータルサイト、今10社のポータルサイトで受付をしているのですが、そのポータルサイトへの受付の手数料であったり、あるいは間違いなくふるさと納税を町のほうで受領しましたというのを、寄附をした人に受領証明書というのを発送するのですが、そういった受領証明書の発送の手数料あるいはワンストップ特例サービスというのがございまして、そういったものの手数料等、そういったものが主な内訳となっております。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今宮本室長のほうからのお答え、また係のほうからも聞いて、我々これほど、4、6でこっちならいいのだけれども、4、6で町へ入るのが4という数字が現実にあるわけですが、これをもう少し違う形の中ができない、こういうシステムになっているので、もうできないのですということなのかね。あるいはまた、返礼品とか何かの都合の中で、違うことをやれば……。

基本的に私の頭の中にあるのは、1,000万円入ってきたら150万円が、15%は返さなくてはならないと、そういう認識でいたのです。いや、そうではないのだと。1,000万円得た場合には、総額でいくと60%、600万円は経費でかかって、残り400万円だと。こういうのが数字上現れるわけですが、どこの市町村でもそうで。

また、逆に、境町が10億円を超える30億円とか、一時は60億円までいきましたけれども、今は30億円前後で推移しているのでしょうかけれども、境町あたりでも全く同じ数字の流れなのか。これは、もうかきとして手の施しようがなく、1,000万円入れば600万円が経費で八千代町で使えるのは400万円ですと、そういうことなのか。それをもう一回お聞きして、改良の余地がないのだということなのかどうか。

これを受けて町長、町長なりの、また係と違う考え方もあるかもしれませんが、再々質問ですから、これ以上聞けないので、私なりに今申し上げて、現場の立場と執行者の立場でお答えいただければ。

議長（大里岳史君） 宮本秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをいたします。

何とかもうちょっと経費を落として、収入を増やすような手だてはないのかというようなご質疑の内容だと思うのですが、令和5年度の予算を見ますと、返礼品代が4億円のうちの3割ということで、1億2,000万円の予算を計上しております。次に多いのが、先ほども申しあげましたように、返礼品の送料ということで、3,250万円を今回予算の計上をさせていただいておりますけれども、これは返礼品の単価が八千代町はまだちょっと、境町とかに比べて、1件当たりの返礼品の単価が安いというようなことが課題になっております。

ですから、今後新たな返礼品等を開発をいたしまして、高額な返礼品等をラインナップに加えていきたいと。1件当たりの返礼品が高額であれば、送料は1回で済みますので、今まで1万円に対して1件の送料だったものが、今度1件が10万円であれば、送料

は1回だけで済みますので、送料が10分の1になるということもございますので、その辺の高額返礼品の開発等も進めて、できるだけ経費を抑えるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑でございますが、ざっくり申し上げまして、大体100としますと、返礼品、送料込みで5割。そして、開発費、町報に載せる、そういう広報費、それが大体2割5分ということになりますと、町で使える額は大体2割5分と、25%という形になりますが、大きい金額の寄附を受けている、例えば境町とか守谷市とか、そういうところも大体同じようなものでありまして、大きな広報費を使っている。

私としては、手残りが多くなるということを考えますと、先ほど秘書広報室長が言ったような内容もございますが、どうしても八千代町の特産品を全国に知らしめるためには、全国的ネットワークに載せる必要があるということで、そういった委託業者を使っておりますので、そこは恐らく多くの市町村が同じだと思います。これを独自で、こういうシステムを、情報網をめぐらせるという形のもを独自にどんどんやっていけば、2割5分の部分が少なくなって町に残るといいう形になろうかと思えます。

私の判断では、おおよそそのような目安になると思えます。100のうち50%が返礼品、そして25%が開発費と全国情報ネットワークに載せる委託料、そして残りが25%だろうなということです。努力としては、全国的な情報網に載せるネットワーク等、そういったものを独自にインターネットなんかを使ってやっていくことが必要になるかなという形で考えております。

よくふるさと納税で、多くの市町村が10億円いった、20億円いったと言っておりますが、恐らく使える金額というのは、大体20%から25%であろうなというふうに考えております。

以上でございます。

（「質問はできないので、今ので、意見をちょっと」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） はい。

14番（大久保敏夫君） 執行部のほうで、私もよく言っておきますけれども、こういう

ことがあったわけ。境町では絵画、絵を、1,000万円ぐらいのやつが出るときがある。返礼品だ。こっちは、どこだとは言わないけれども、米屋から米1俵、30キロだから2つだね。60キロで。これの送料やるのに、絵画1,000万円のを送るよりも20倍ぐらいかかって、先ほど秘書公室長が言ったように、なるほど送料というか、返礼品の経費で相当食われているのだなど、つくづく今思い知りました。

そういう点も含めて、もう少し改良の余地を含めて、数字が伸びているということはいいことなので、そういう内容で頑張ってもらいたいと。

以上です。

議長（大里岳史君） 8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） この後、各委員会付託になりますので、私のほうから1点だけお伺いしたいと思いますが、一般会計予算書の75ページの農林業費の中で、グリーンビレッジ運営事業ですか、の中の今回改修工事ということで、予算書の、先ほど説明書のほうにもありましたけれども、浴室改修工事と合わせて3,715万円がありますけれども、あまりに漠然としたお話でしたので、私はよく中身が分からないので、もう少し中身を、どういう予定をしているのかお願いをしたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 中山議員の質問に対してお答えしたいと思います。

実際に私も時々憩遊館のほうに行くのですけれども、実際に浴室、それから更衣室、それからサウナ室等で、相当老朽化というか劣化している部分がございます。屋根等についても、ちょっと修繕が必要になってくるかと思っておりますので、そちらについて修繕をさせていただければと思って予算計上させていただきました。

以上です。

議長（大里岳史君） 8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） 中身、工事のことに関しては分かりましたけれども、今年度から指定管理のほうを、民間事業者に委託しているわけですけれども、当初の期待からはちょっと期待外れというか、少し遠いなという感じが、もう1年近くたってしているわけですけれども、ハード面、もちろん基本的にはこれはしっかりやってもらわなくてはならないことですが、経費が今後あまりにもかかって、経費を削減していくための目標でもありましたので、この点注意していただきたいなと思っております。



それから、指定管理者ということになりまして、民間で、あまり行政のほうが、細かいところに立ち入るといのが、いかがかないところがあるわけですけれども、しかしながらやはりこれは町の財産でありますし、町民の税金と申しますか、財産を投入しているわけですので、これはしっかり1年ごとにきちんと検証をするなり、こういう状況になっていると、きちんと業者から聞き取りをしていただいて、やはり議会のほうなり、きちんと報告のほうをしていただくようにしてもらえればと思います。この点ちょっとお願いします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 中山議員の質問に対してお答えしたいと思います。

私も事あるごとに、プライベートな時間で憩遊館、グリーンビレッジ等に訪問して、実際にお風呂に入ったり、食堂なんかも利用したり、それからキャンプ場に行って、実際に泊まっている方について、いろんなお話なんかもさせてもらっています。その中で、やはり要望として、サウナとか、そういったものを直してほしいというのが強い声もあって、実際自分でも試してみて、ああ、これはちょっと修繕が必要だろうというような思いがあつての改修をさせていただくことになりました。

それから、実際に指定管理のほうの業務をしていただいた業者なわけですが、実は毎月のように業務報告をさせていただいています。その中で、実際に私も利用者とのいろんな話も含めた形で要望点、改修点などもかなり綿密に、最近では意見交換をさせていただいて、町側としての強い要望も指定管理者のほうには伝えてあります。随分物足りない部分もございましたので、かなり要望を出しています。

やっぱり町の財産として運営しているものですから、今後議会の全員協議会などを利用して、実際の業務報告なども計画させていただきたいと思いますので、その時点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 町長か副町長にお願いできればということで、町の運営方針でもよろしいですか。

議長（大里岳史君） どうぞ。

3番（安田忠司君） 8ページなのですが、町長のほうから説明がありました、地域の特性を生かした働きやすいまちづくり、それと持続可能な農業の振興についてというこ

とでご説明があったのですが、現在八千代も千二、三百人いるのですか、海外の研修生。その中で、一番多いのがベトナムということで、副町長はベトナムに見学に行って、いろいろ出張されましたというようなことを聞いているのですが、日本全国で相当研修生が入っているのですが、今30年ぐらいデフレが続いて、日本のGDPも、国民の生産も収入が韓国に負けるような状態になっているというようなことをお聞きしてしまして、日本に来る研修生がよそに行くような、そういうふうな流れになっているということなのです。なぜかという、ただお金だけで換算した場合には、よそのほうがお金になるのだというふうなことをやっぱり情報の中で聞くのです。

そのときに、八千代町が持続可能な農業をこれからどんどん推進していく上では、やはり海外の研修生の人たちの手を借りないといけないような状態になっているというふうなことを聞いておりますので、そこでただ研修生が来て、ある程度の期間で帰るとい、その流れから、やはり人材の育成、ベトナム辺りですと大体25年から30年ぐらい遅れていると思うのです、日本からすると。そうしますと、中国からでも、ベトナム、インドネシアとか、今いろいろな国から来ているのですが、日本の農業技術というのは最高にレベルが高いと思うのです。ただ仕事をして期間で帰るということではなくて、八千代町に来るといろいろな技術も身につけられる。国に帰っても農業経営ができると、そういうふうな魅力ある人材の育成の技術の共用なんかも、町として、魅力をつけたまちづくりの一環としてやっていくと、全然内容が違うのではないかなと思うのです。

それはどういうことかという、我々が生まれてから小学校、中学校、高校、大学と学校があるわけですが、そこへお金を払って行くわけです。それと同じような形で、日本、そこで八千代町に来ると、農業技術も身につくし、国に帰るとすぐ生産体制もできるような、そういうふうな、高度なではなくて、生活に役立つ、なおかつ農業の普及にもつながるのかというふうな魅力のある八千代町の人材育成と技術の共用をしたら、やはり魅力ある八千代町、それと持続可能な農業というのがつながるのかなというふうに考えたものですから、この8ページの4番の地域の特性を生かしたまちづくり、それと持続可能な八千代の農業ということを考えたときに、それを結びつけると、全然違うのかなというふうな感覚がしたものですから、ただお金だけではなくて。

日本もどんどんこれからは技術が進めば、やはり収入も技術も向上していますので、実際には実入りも多くなってくると。そういう段階の中で、やはりこれから人材の育成ということで、海外の人材にやっぱり頼らざるを得ないということになってくると、そ

ういうふうな考え方で町の発展にもつながるのかなと。

特に副町長は、県のほうのいろいろ情報がありますので、県のほうの取組なんかも、どういうふうにしているのかと、ちょっと簡単で結構ですので、時間がないですから、お聞きできればというふうに思いますので、お願いします。

議長（大里岳史君） 古宇田副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） ただいまの安田議員の質問にお答えしたいと思います。

今ご質問にあった持続可能な農業のことについてでございますが、八千代町の農業の特色として、外国人研修生、技能実習生の大勢の方に頼った農業が主体となっているということでございます。そういった技能実習生に頼った農業というのは、今曲がり角に差ししかろうとしているのではないかと思います。

既に八千代町に来ていただいている、今ベトナムが最も多いということですが、そういった方々を、中間に管理団体の方が入っておりますけれども、そういった方の話を聞いてみますと、待遇はいいところを選ぶと。もちろんその待遇というのは、お金の面が一番かと思いますが、それだけではなくて、お金のほかに、やっぱり農家の受入れの対応の仕方ですか、そういったところも非常に重要で、技能実習生として来られる方は、ベトナムにいる間に、こちらの方と連絡などを取り合って、どこどこがいいとか、どこどこが駄目だとか、そういう情報がもう飛び交っているというのです。そういう中で、最近はオーストラリア辺りは、日本の2倍、3倍の給与を払うというような状況にもなっている中で、どんどん日本に人を呼んでくるというのは難しくなってくるというような状況かと思えます。

そういった中で、ベトナムのラックズオン県との友好都市の提携を行ったわけですが、その中の私どもの町としての大きな狙いというのは、そういった特定の地域と友好な関係を結んでおきつつ、そういった地域から技能実習生なりとして、顔の見える関係の下に、友好な関係の下に受入れを続けられないかと、そういうことでラックズオン県とのほうも友好関係を結んだところでございます。

現在のところは、そういったラックズオン県と直接友好関係を結んで、技能実習生の受入れを進めたいという団体はちょっと出てきてございませんけれども、この後、そういった必要性が出てくれば、こういう対応をしていく必要があると考えてございます。

そういうふうに技能実習生に頼った農業、やっぱり八千代は今後とも必要かと思いま

すが、それだけでなく、例えば人手に頼らない、もう少し機械化を進めるとか、何か別の道も探る。あとは、別な品目も検討してく、そういうことが、10年、20年先を考えたときには必要になってくるのではないかなと思います。

県のほうも、ベトナムのホーチミンに近いほうの都市と提携しまして、そちらから優先的に人を派遣してもらうような取組も進めておりますが、そういうことで県としても努力をされているわけですが、町としては、そういったラックズオン県と今後交流を進める中で、そういった人材の確保を進めつつ、一方でそういう人材に頼る農業ばかりでなくて、機械化なり、もう少し人に頼らない農業を考えていく必要があるのではないかなと思います。

十分なお答えになったかどうか分かりませんが、以上で私の答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 3番、安田議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

安田議員のお話は、国家的な話のレベルという形で私も捉えておりますが、国家のレベルの話は自治体に及ぶわけですから、当然町としても考えなければいけないということでもあります。

実質八千代町で今受け入れている技能実習生というものは、技能実習生でありますので、技能の習得と、それと人材の育成、ベトナムは社会主義国でありますから、当然それを狙っているわけであります。そして、形的には、この場で言うのは何ですが、ある程度町側、受入れ側の農家としましては、どちらかという貴重な労働力という側面もある。

そういうことになりますと、私としましては、安田議員が言われるように、日本の、茨城の八千代町というところに私は3年間いたと。学んで帰ったと。国へ帰ったときに、すばらしい町だったと。いい人たちがいたと。すばらしい環境で農業技術を学べたと。そういうふうに言ってもらえればいいと思うのですが、逆に大変な重労働を強いられた。そして、技能もあまり学べなかった。とんだところに行ってしまったというのでは、世界的に八千代町のイメージが悪くなってしまう。

技術がという話をしますと、今農家さんに聞きますと、3年間という期間では、なかなか技術は学べないというようなことが言われております。私は、それは農家の方から

実際に聞いているということ。そして、さきに漁業のまちである大洗とともに、葉梨大臣の下に、この実習生の待遇改善をしてくれと、考えてほしいという要望書を持って、行ったわけでありませう。

恐らく農業ばかりではなく、医療、製造、あらゆる面で日本は労働力が足りなくなるという形が言われています。そのような中で、八千代町は、外国人の実習生を受け入れる先進的な経験、蓄えがあるということでもありますので、それを生かして、私は今多文化共生社会を構築しようということで委員会を立ち上げ、全国に先駆けて取組を実施しているところでもあります。

安全な暮らしもそうであります。研修生の技術習得もそうであります。そしてまた、いろいろな文化が交じり合っ、その中で日本人と外国人の方が一緒になって暮らせる。そして、国へ帰ったときに、茨城の八千代町はすばらしいところだったと、そういうふうな評価を得たい、そのような考えで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（大里岳史君） 1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 2件質問いたします。

1つ目が、2款1項6目にあります、関係人口の創出事業とあるのですけれども、関係人口とその創出となりますと、結構幅が広いというか、どういったやり方で取り組んでいくのかというところを一つお聞きしたいというのと。

もう一つが、こちらは今回の予算書の中に書いてなかったことではあるのですけれども、水道事業に関して、いずれ耐用年数が超えてきて、一気にその交換が進むかと思っております。最近その辺で大きな漏水があったりと、一つは水だったり、ガスだったり、そういった生活インフラがいきなり、急に止まったりするというのは、一つ住んでいる人にとって災害みたいなものかと思っておりますので、そういった交換に当たっての費用が予算書に計上されてくる時期というのは、大体令和何年ぐらいなのか、おおむねでよいのです。ちょっと計画であったり、そういったところを調べたのですけれども、見つけれなかったもので、お答えいただけたらと思います。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 1番、谷中議員のご質疑にお答えいたします。

私のほうからは関係人口創出のほうでございます。当初予算38ページのほうに、業務

委託という形で載せてございますが、こちらにつきましては首都圏の人材を呼び込みまして、地域の住民とのフィールドワークというのですか、そういうものを通じて、地域づくりに関係する関係人口をつくっていききたいということと、旧中山邸、こちらの活用方法について検討を進めるための支援業務という形で計上をさせていただいております。町民と都市住民がかかわりながら活性化を図っていききたいということでございます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 谷中議員の質問についてお答えしたいと思います。

水道事業の施設の更新ということかと思えます。実は更新については、今現在も随時施設内、浄水場内の施設については更新しております。

主だったもので言いますと、配水池、水をくみ上げて、ろ過して、送水するようにためておく第1号配水池というのがありますけれども、こちらの漏水があるので、その修繕工事、大規模な修繕工事を今現在やっております。今水を抜いた中で、また配管なども随分腐食していることもあります。そういうのを見ると、約40年経過しているのです。ですから、施設については随時今やっております。

今後懸念されるのは、実際水道管の更新になるかと思えます。こちらについては、詳細のことは水道課長のほうからちょっと説明させていただきますので、よろしいですか。

議長（大里岳史君） 青木上下水道課長。

（上下水道課長 青木 譲君登壇）

上下水道課長（青木 譲君） 議長の許可をいただきましたので、議席番号1番、谷中理矩議員のご質問にお答えいたします。

水道のほうの管路の更新ということでございますが、水道のほうは昭和56年から整備が始まりまして、平成元年ぐらいまで約9年間、集中的に工事を行ったということがございます。昭和56年ですので、随分長い期間がたつてございます。

水道の管の法定耐用年数なのですが、40年ということになってございます。そうすると、早めに整備したところは、法定耐用年数の達しているというような状況になってございます。その管路の総延長なのですが、八千代町全体で約250キロの長さの水道管が布設されております。その中で計画に基づいて更新の時期というのを検討しています。

その中で、令和9年度から順次更新に入っていければというふうな計画になってござ

います。令和9年から約10年かけまして、重要な路線、50キロを重要な路線に選定しまして、それを10年間かけて更新しています。その後、15年をかけて残り200キロを更新していくというような計画になってございます。

本当に大まかな概算なのですけれども、令和9年から50キロを10年かけてですので、年間5キロ程度なのですが、約5億円というような見積りというか、概算の計算になっております。5億円を水道料金の収入と、企業債借入れをして更新を進めていくというような計画を持っているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） この水道の更新、額が額なので、引き続き財源の確保等々よろしくをお願いいたします。

以上になります。ありがとうございます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 大体最後でしょうから。2つほど。

1つは、先ほどふるさと公社の指定管理者の、丸1年たつわけですが、私もうかつだったのですけれども、何年契約でやって今の民間業者と渡してあるのか、それをお聞きしたい。

もう一つは、副町長も先ほどお答えになったので、教育長が出番がなくてはまずいと思うので、教育長にひとつご感想をいただきたいのですが、八千代で今年間もなく、我々教育民生委員会も含めて予算を組むわけですが、7億8,000万円を超えるお金、今年も予算を組むわけですが、八千代の教育行政のそういうふうな予算等々を踏めた流れというのは、この県西地区ではどのようなレベルにおられるのか、その辺のところをざっくりで結構ですから、いい気分で帰れるようにお話いただければ一番いいのですが、忌憚のないご意見をいただければ。最後の出番、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の質問に対してお答えしたいと思います。

指定管理者の期間なのですけれども、5年間という形で定めております。

以上です。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号14番、大久保敏夫議員のありがたいご質疑にお答えをさせていただきます。

学校教育につきましては、現在様々な場面で大きな転換期に来ているという思いがあります。現在までは、やはり学力向上、それから心の教育を中心とした生徒指導、体力の向上と、そういった3つの分野から子どもたちの人材育成をしてまいりました。

学力向上については、特に町長からもお話がありましたように、英語教育の支援をしながら、やはりこれからの国際社会に生きていけるような、そういう子どもたちを育てていきたいと。コロナ禍もしくは国の施策の中にGIGAスクール構想がありまして、現在タブレットを全員、全ての児童生徒が活用しながら授業を展開しています。これも、これからの国際社会に向けた一つの大きな転換であろうというふうに思います。

それから、心の教育については、昔子どもたちが荒れた時代がありました。子どもたちに寄り添いながら心の教育をして、現在どこの小中学校も、八千代町に限らずですが、非常に落ち着いた学校教育活動が展開されているというふうに思います。これをやはり継続していくことが大切だと思います。

ただ、一つだけ問題がありまして、これは自己肯定感がないということです。自分に自信を持っていない。だから、学校の中で、いろんな体験や経験の中で子どもたちに自信を持たせられるような、俺でもできる、俺だったらできる、そういう体験をさせていくこと。そして、自己肯定感を養うことによって、さらに心の教育を安定させていきたいというのが2つ目です。

体力の向上、これにつきましては、部活動を中心にして体力の向上を図ってまいりました。非常に八千代町もスポーツについては、ほかの市町村、もしくはほかの県から注目をいただいていた時期もあります。これからもそういった意味で子どもたちの体力の向上、高めていきたいと思いますが、大きな転換期は、ご存じのように部活動の地域移行という問題があります。これも、子どもたちが振り回されたり、不利益を被ったりしないような形で、地域移行をうまく進めていきながら、今までと同じように子どもたちが体力を向上させ、技術を高め、そしてスポーツの中で人間を磨けるような場面をつくってきたいというふうに考えております。



以上、まとまりませんが、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） これで質疑を終わります。

議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算から議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定により、3月15日までに審査を終了する期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和5年度八千代町一般会計予算から議案第25号 令和5年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割し、3月15日までに審査を終了する期限をつけて付託することに決定いたしました。

---

## 日程第2 休会の件

議長（大里岳史君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9日より13日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日より13日までは休会とすることに決定しました。

---

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、14日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時36分）